

「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針」の改定の概要について（計画策定段階の環境配慮関係）

今回改定は、新たに「対象事業の計画策定の経緯」に事業の実施場所、規模の複数案等を記載することで、環境配慮を促進し、住民コミュニケーションの質の向上を目指すもの。

